

令和元年度事業計画 基本方針

昨年は市当局の特別なご支援で念願の拠点への新規移転の運びとなり、又当センターも設立15周年を迎え、新規事業として富谷茶復活に関わる等、記念すべき節目の充実した意義深いことであった。

市当局をはじめ関係各位のご支援に深く感謝と御礼を申し上げます。

今後この新拠点を中心にご指導を仰ぎながら、地域社会と連携を深め各方面への貢献と事業拡大に努めて参る所存である。

さて、我が国においては少子高齢化が進み、人口が減少している中で、成長力を確保し働く意欲のある全ての高齢者が活躍できる「生涯現役社会」を目指し、健康や生きがいの充実・就業機会の確保と提供が必要であるとして、国から諸施策が打ち出されており、このような中でシルバー人材センターは、高齢者の「居場所」「出番」をつくり、社会参加の促進を図り、地域の活性化や、介護保険給付金の削減に寄与する役割を担っており、課せられる期待は大変大きなものがある。

かような状況の中、市のご理解のもと労働者派遣事業や、請負事業の両面にわたり就業の場を提供して頂き、ご支援に感謝を申し上げます次第である。

今年度においても公益法人の名のもと、地域社会に寄り添い、中期事業計画や、前年度の状況を踏まえ、必要な見直しを行ない、事業運営を推進する。

1. 会員の増強と就業機会の拡大のための強化に取り組む。
2. 適正就業の徹底とコンプライアンス遵守の事業運営に努める。
3. ギャラリー「なごみ」の小物作りと販売を拡大する等、独自事業部門の量の拡大強化を図る。
4. 地域就業機会創出拡大事業の「富谷茶」の取り組みを更に前進させる。

以上の基本方針のもと、今年度は事業計画と各課題に取り組むことをご理解の上、引き続き安全就業最優先で各部門、会員の総力を結集した事業展開をお願いする。

第1 事業方針

1. 事業計画、会員拡大の目標数値等

区 分	目 標 値	前 年 対 比
会 員 数	510人	101%
受 注 件 数	1,800件	101%
受注契約金額	270,000千円	101%
(受託事業)	(150,000千円)	(92%)
(労働者派遣事業)	(120,000千円)	(116%)
就業延人員	53,000人日	101%
就 業 率	93%	102%
粗 入 会 率	3.70%	98%

※「前年対比」は前年実績予測値に対しての数値。

第2 事業計画

1. 雇用によらない就業機会の提供

(1)受託事業

シルバー人材センターは高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに生涯現役で、活力ある地域社会づくりに寄与するため、公共団体、一般家庭、企業等の請負による就業を通し、地域に密着した就業機会の提供を行う。

(2)独自事業

高齢者が独自の創意工夫により、独自事業を展開する。

- ア. 刃物研ぎ、和洋小物製作販売事業の拡大
- イ. 書道教室などの事業の拡大
- ウ. ワンコインサービス事業をすすめる
- エ. 出張しての事業展開を実施(入会説明会、育児支援等)

オ.「ギャラリーなごみ」の小物製作販売を通して、しんまち通りの活性化に貢献する

2. 雇用による就業機会の提供

(1)有料の職業紹介事業

仕事を希望する一般高齢者及び会員を対象に、有料職業紹介の提供を行う。

(2)一般労働者派遣事業

一般労働者派遣事業の派遣元である連合本部の実施事業所として、会員を対象に国が示した「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に沿った一般労働者派遣事業による就業機会の提供を行うほか、派遣安全衛生講習会等も実施する。

また高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を活用し、派遣事業の拡大推進に今後とも取り組んでいく。

3. 就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

(1)講習事業

活力ある地域社会に寄与するため、一般高齢者及び会員を対象に、希望する業務分野の技術を意欲的に習得し、就業の機会につなげていくことを目的に講習を行う。

また技能職の後継者不足に対応できるよう、人材育成に努める。

○連合会主催高齢者活躍人材育成事業

一般高齢者及び会員を積極的に募集参加させる。

○当センター主催 一般高齢者及び会員を対象に、年間計画に基づく講習を実施する。

第3 事業推進のための活動

(1)就業開拓提供事業

より多くの会員に就業の機会を提供するために、会員それぞれの知識、技能、経験を把握し、法令遵守を念頭におきながら、地域のニーズに対応する仕事の受注を目指し、以下のことを実施する。

ア. 就業機会開発員による全世帯チラシの配布（仕事のPR・会員募集）

イ. 就業機会開発員による就業機会の開拓（事業所・一般家庭訪問）

- ウ. 就業開拓と合わせて出張入会説明会の開催
- エ. 派遣事業への積極的な取り組み

(2)普及啓発事業

地域社会にシルバー人材センター事業への理解と高齢者の加入促進を図るため、以下のことを実施する。

- ア. 普及啓発月間活動（12月～3月）
- イ. 就業機会開発員による全戸チラシ配布
- ウ. 市広報紙及び河北新報に掲載し会員募集
- エ. 会報の発行（年1回全戸配布）
- オ. ホームページリニューアルと情報公開の実施
- カ. シルバーフェア等による一般市民へのPR実施
- キ. 地域交流事業による地域住民との交流
- ク. ハローワーク等との連携

(3)調査研究

会員の就業率の向上、発注者に対するサービス内容の改善・充実、さらには仕事の質の向上、新たな就業活動機会の開拓方策を研究実施するために行っており、以下のことを実施する。

- ア. 会員への意識調査アンケート
- イ. お客様満足度調査(発注者に対するアンケート調査)
- ウ. 役職員視察研修の実施

(4)相談事業

一般高齢者及び会員を対象に、以下のことを実施し、就業等に関する情報を提供する。

- ア. 入会説明会 毎月1回ほかに出張入会説明会の開催
- イ. 就業相談 随時
- ウ. 育児相談 随時
- エ. 未就業者に対する面談を開催し、退会防止につなげる

(5)安全・適正就業の推進

品質の向上と確保を図り、事故ゼロ・クレームゼロを目指し、顧客の信頼向上に努める。毎月1日と15日を「安全の日」と定め安全意識の高揚を図り、各就業現場において危険予知活動を行い、事故を未然に防ぐよう努める。

また国の「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」を遵守し、適

正就業に努めます。

- ア. 安全・適正就業委員会の実施
- イ. 安全パトロールの実施
- ウ. 各種安全講習会の実施(安全運転・安全就業・派遣安全衛生・普通救命)
- エ. 安全就業推進計画の策定
- オ. 安全・適正就業推進大会の実施
- カ. 安全便りの発行
- キ. 適正就業の推進(派遣事業への切り換え等、パンフレットの活用)
- ク. 緊急連絡カードの活用
- ケ. 健康診断受診の促進
- コ. 接遇講習会の実施

(6)会員増強の促進

中期行動実施計画の目標値と実績値を考慮した計画値をもとに、会員の加入促進を図る。P D C Aサイクルを活用してすすめる。

入会手続きの迅速化を図り、新入会員の定着をすすめる。

- ア. 就業機会開発員によるチラシ配布(会員募集・仕事のP Rも記載)
- イ. 入会説明会の実施(毎月1回)
- ウ. 市広報紙及びセンター会報での会員募集促進
- エ. 高齢や体力の限界等により就業はできないが、シルバー活動継続を希望する会員に対して、特別会員への奨励を実施する
- オ. 賛助会員加入促進
- カ. 女性部会「ハナミズキ」の定期的開催による女性会員の拡充
- キ. 出張入会説明会の実施回数を増やす

(7)福祉・家事援助サービスの推進

市が推進する子育て事業や、高齢者世帯の増加が進む中、地域住民の福祉ニーズに応えられるよう、福祉家事援助サービスに対応できる会員の加入促進と、現会員のスキルアップを図る。

- ア. 育児支援サービス
 - (イ)子育てサロン「ほっと育く」の継続運営
 - (ロ)移動サロンの実施
 - (ハ)一時預かり
- (二)子育てスキルアップ講習会の実施

イ. 家事援助サービス

- (イ)高齢者への家事援助「ワンコインサービス事業」PRと充実強化
- (ロ)家事援助講習会

(8)社会参加活動の推進

「自主・自立、共働・共助」の精神を高めるためにも、ボランティアや社会参加を通して、地域社会への貢献と連携を深める。

- ア. 子供達の安全・安心を守る巡回活動の実施
- イ. 市行事に対する積極的なボランティアでの参加
- ウ. 「シルバーの日」の公民館等清掃作業の実施

(9)地域就業機会創出・拡大事業の取組

事業開始から3年目となる「富谷茶による地域活性化と会員就業創出事業」について、2020年富谷宿開宿400年に向けて事業展開をしていく。

この事業取組にあたっては、富谷市、くろかわ商工会富谷事業所及び関係機関と連携してすすめる。

- ア. 茶葉摘取り、製茶作業を市民の方々に参加いただく
- イ. 製茶した製品を販売する

(10)空家等対策事業の推進

現在富谷市から空地関係の除草業務を受注しているが、それに加え、富谷市がすすめている「空家等対策事業」に連携・協力し、市内の空家等の管理の適正化が図れるよう空家等管理業務として事業化しすすめる。

(11)事業運営の効率化及び財政健全化の推進

事業運営にあたって業務の効率的運営を図り、また公益目的基準に適合するよう財政の健全化もあわせて行う。

- ア. 内部牽制を行い、健全な事業所運営を行う
- イ. 経費節約の励行に努め、財務意識の高揚を図る
- ウ. 監事による月次監査を実施し更なる健全経営を目指す
- エ. 中期行動実施計画の進捗状況の見直しを行う